

# 第 20 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成 26 年 10 月 1 日から平成 27 年 9 月 30 日まで)

**株式会社 CE ホールディングス**

当社は、第 20 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、当社ホームページ (<http://www.ce-hd.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	5 社
名称	株式会社エムシーエスアイ 株式会社エル・アレンジ北海道 株式会社Mocosuku 株式会社ディージェーワールド 株式会社エムシーエス

上記のうち株式会社エムシーエスについては、当連結会計年度において株式取得により子会社となったため、新たに連結の範囲に含めております。なお、株式会社C Eリブケアは、平成27年2月2日付で株式会社Mocosukuに社名を変更しております。また、株式会社ディージェーワールドは、平成27年3月6日付で前連結会計年度末において非連結子会社であった株式会社エムシーエスアイ・テクノロジーを吸収合併しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1 社
名称	株式会社駿探

なお、株式会社かごしま医療ITセンターは、財務及び営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと認められたため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

##### ② 持分法を適用しない関連会社の名称等

名称	杭州創喜中日科技有限公司
持分法を適用していない理由	

持分法を適用していない関連会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

##### ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

- |            |  |
|------------|--|
| ・市場価格のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| ・市場価格のないもの | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

- |           |                                      |
|-----------|--------------------------------------|
| ・商品及び製品   | 個別法<br>ただし、一部の商品については先入先出法を採用しております。 |
| ・仕掛品      | 個別法                                  |
| ・原材料及び貯蔵品 | 個別法                                  |

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～26年  
器具備品 4年～20年

2) 無形固定資産

（リース資産を除く） 定額法  
ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額を計上しております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのうち、一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

2) その他の受注契約

検収基準

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

234,846千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末株式数
普通株式	3,703,700株	—株	—株	3,703,700株

#### (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度期末株式数
普通株式	140,064株	—株	36,000株	104,064株

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

平成26年12月19日開催の第19回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 71,272千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 20円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月22日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年12月18日開催予定の第20回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・配当金の総額 61,193千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 17円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月21日

#### (4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

ストック・オプションとしての新株予約権 普通株式 264,000株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入によっております。なお、当連結会計年度においてはデリバティブ取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、事業活動から生じた営業債権であり、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎に期日及び残高を確認するとともに、回収遅延債権については、速やかな把握と適切な対応を行っております。

投資有価証券は、資金運用のための金融商品と業務上の関係を有する企業の株式であり、一部の金融商品については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、管理しております。

関係会社株式は、関連会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価を把握し、管理しております。

差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金は、㈱駿探との資本・業務提携に伴う株式取得資金及びシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

##### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておません「(注2)参照」。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,328,861	1,328,861	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,319,967	1,319,967	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	304,771	304,771	—
(4) 関係会社株式	1,081,938	1,224,000	142,061
(5) 差入敷金保証金	31,682	9,671	△22,010
(6) 買掛金	(594,150)	(594,150)	—
(7) 長期借入金(※2)	(420,638)	(408,228)	12,409

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入敷金保証金

賃貸借契約に係る敷金については、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除したものに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	103,800
投資事業有限責任組合への出資	5,035
合計	108,835
(2) 差入敷金保証金	53,020

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2) 差入敷金保証金

営業保証金については、返還時期の見積り及び時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入敷金保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,328,861	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,319,967	—	—	—
合計	2,648,829	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	158,384	124,254	77,600	50,400	10,000	—

5. 貸貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,041円71銭  
(2) 1株当たり当期純利益 33円49銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法  |
| ② その他有価証券       |  |
| ・市場価格のあるもの      | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  |
| ・市場価格のないもの      | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |   |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。<br>建物 6年～26年<br>器具備品 6年～20年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法   |

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |  |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|--|

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	95,582千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
短期金銭債権	2,573千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	425,077千円
営業費用	154千円
② 営業取引以外の取引による取引高	4,868千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首数 株	当事業年度数 増加株	当事業年度数 減少株	当事業年度末数 株
普通株式	140,064株	—株	36,000株	104,064株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金繰入超過額	6千円
未払事業税	568千円
繰越欠損金	3, 680千円
その他	1, 026千円
合計	5, 281千円
繰延税金資産（流動）の純額	5, 281千円
繰延税金資産（固定）	
関係会社株式	18, 708千円
敷金償却超過額	707千円
役員退職慰労引当金損金算入超過額	9, 362千円
投資有価証券評価損否認	4, 801千円
繰越欠損金	14, 535千円
貸倒引当金繰入超過額	146千円
小計	48, 262千円
評価性引当額	△14, 310千円
合計	33, 951千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△343千円
合計	△343千円
繰延税金資産（固定）の純額	33, 607千円
繰延税金資産合計	38, 889千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	㈱シーエスアイ	直接所有 100%	経営指導役員の兼任	経営指導料の受取	96,000	—	—
			資金援助	資金の貸付	2,200,000	—	—
				利息等の受取	1,240	—	—
			不動産の賃貸	不動産賃貸料の受取	88,235	前受収益	7,524

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料については、毎期協議のうえ決定しています。

3. 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 951円75銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円12銭  |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。